

飛び入学(学校教育法第102条第2項の規定による入学)に関する制度の運用状況について

入学年度	法学既修者コース入学者数			
		うち飛び入学による入学者数	うち標準修業年限修了者数	
				うち修了後1年目までの司法試験合格者数
令和7年度	52	0	－	－
令和6年度	63	0	－	－
令和5年度	55	2	2	－
令和4年度	68	0	－	－
令和3年度	61	4	4	3
令和2年度	49	3	3	3
令和元年度	67	2	1	0

入学年度	法学未修者コース入学者数			
		うち飛び入学による入学者数	うち標準修業年限修了者数	
				うち修了後1年目までの司法試験合格者数
令和7年度	30	0	－	－
令和6年度	27	0	－	－
令和5年度	26	2	－	－
令和4年度	26	0	－	－
令和3年度	25	2	0	－
令和2年度	33	1	1	1
令和元年度	30	1	1	1

※上記入学年度に係る自己点検・評価において特記事項なし(令和元年度・3年度入学者以外の飛び入学者は、標準年限で修了し、修了後1年目までの司法試験に合格)